

市立病院では“かかりつけ医”をもつことを推進します！

当院外来は全ての診療科において毎日大変混雑しております。診療については、予約患者さんや救急患者さんを優先しておりますので、状況により3時間以上お待ちいただく場合がありますので、申し訳ありませんがご了承ください。

また、当院は地域の2次医療機関の役割を担っております。救急車への対応や手術・入院・高度な検査等を必要とする患者さんの対応をする中で、地域の診療所・クリニック等との連携強化を（病診連携）図っています。

連携医療機関とは皆さんのお近くにある“かかりつけ医”のことです。普段、かかりつけ医に通院し、当院を受診する際には紹介状を作成いただくと、既往等がわかり診療がスムーズになります。また、“かかりつけ医”からは診療予約を取得することができますので、待ち時間の短縮にもつながります。

待ち時間＝混雑の緩和は、来院患者さん自身のためでもあり、緊急を要する患者さんへの対応をスムーズにすることも繋がります。いつ何時、ご自身がそのような立場になることがあるかもしれません。限りある医療資源を効果的に活用するのが、病診連携です。

つきましては、多くの患者さんに“かかりつけ医”を持っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

なお、紹介状をお持ちでない初診の患者さんには、非紹介患者初診加算料をご負担いただいておりますので、併せてご理解をお願いします。

（詳しい情報は次頁のとおりですので、ご一読ください。）

【富士吉田市立病院の賢い利用方法】

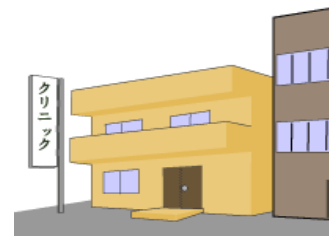
- ① 普段は身近なお近くの“かかりつけ医”を持ち信頼関係を築く
- ② 市立病院に受診の際には“かかりつけ医”に紹介状を作成してもらう
- ③ 紹介状と併せて、受診予約を取得してもらう

⇒これらにより、スムーズな診療！不要な出費を防ぐ！待ち時間の短縮！に繋がります。ご利用の際は“かかりつけ医”をまず受診しましょう。

手術・入院



通院・経過観察



紹介状

診療予約ができます

ご不明な点は、地域連携担当にお尋ねください

非紹介患者初診加算料について

当院では、平成20年4月1日から、健康保険法等の規定に基づき、他の医療機関等からの紹介状をお持ちにならずに来院された初診の患者さんについては、従来の医療費に加えて次の加算料を御負担いただくこととなりました。

非紹介患者初診加算料

750円

これは、当院のような大きな病院と患者様の身近にある地域の病院や診療所等（かかりつけ医）との役割分担を推進することにより、皆さんにより良質な医療を効率的に提供するために導入されるものです。

なお、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合は、御負担いただく必要はありません。

緊急やむを得ない事情とは以下のとおりです。

- ① 救急車で緊急搬送された方
- ② 国の各種公費負担医療制度の受給対象者
- ③ 県・市町村の各種公費負担医療制度のうち、制度の趣旨が特定の障害、特定の疾病等に着眼している制度の受給対象者

詳しくは、富士吉田市立病院 医事課までおたずねください。
皆さんの御理解を賜りますようお願いいたします。

かかりつけ医を持ちましょう！

「かかりつけ医」を持っておくことで、これまでの病歴や何の薬を飲んでいるかなど、患者様の身体のことをよくわかっていますので、いざという時に適切な診断をしてもらえますし、さらに高度で専門的な検査や治療が必要と判断されれば、当院などの大きな病院を紹介してもらえます。

いつでも気軽に受診できる「かかりつけ医」を持っておくことで、体に不調を感じた場合は、まずは「かかりつけ医」に御相談ください。

富士吉田市立病院